

令和 8 年 9 月 23 日
県土整備部県土整備政策課
電話 043-223-3377

【追加支援】印旛沼周辺の堤防決壊について

今般、印旛沼の氾濫水の影響により長門川（印旛郡栄町酒直）の堤防の一部で決壊が確認されました。県では、印旛沼の早期機能回復を図るため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）による技術的支援を受けていますが、新たに長門川についても技術的支援を受けることになりました。

今後も、決壊した堤防の緊急復旧に向けて、国とともに早期の堤防の機能回復を図ってまいります。

1 印旛沼周辺の浸水概要

令和 8 年 9 月 22 日、台風 25 号による豪雨により、県が管理する北印旛沼の堤防等の一部が決壊し、その氾濫水の影響で北印旛沼と利根川を結ぶ長門川の堤防の一部で決壊が確認されました。

※印旛沼周辺・佐倉市域被災概要は別紙 1-1、1-2 のとおり

2 復旧支援の概要

県では、印旛沼周辺の堤防機能の早期回復を図るため、国に対し、緊急復旧支援の要請を行い、令和 8 年 9 月 23 日に国土交通省から TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣が決定しました。

国とともに早期に堤防の緊急復旧が実現するよう対応してまいります。

3 参考

国土交通省関東地方整備局の報道発表資料

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_s_kisha_00580.pdf

問合せ先：千葉県県土整備部河川環境課
（長門川に関すること）

電話：043—223—3154